

「川内及び玄海原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請の一部補正」
に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

2023年1月20日付け原発本第167号及び168号をもって変更認可申請した、川内及び玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請の一部補正に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果は以下のとおり。

1 申請の概要

- 保安規定第5条（保安に関する職務）における原子燃料部門及び資材調達部門が実施する業務に係る記載について、原子炉設置（変更）許可申請書添付書類十一の記載と整合を図るため「調達先の評価・選定等」から「供給者の選定」に見直す。

2 核セキュリティ、保障措置への影響

- 核セキュリティ：影響なし

（理由）

- ・防護対象の追加等はない
- ・核物質防護に係る設備や運用の変更等はなく、侵入防止対策に係る性能への影響はない

- 保障措置：影響なし

（理由）

- ・原子炉等規制法に基づく計量管理規定の変更認可が不要
- ・計量管理規定記載の設計情報質問表（DIQ）の変更が不要
- ・計量管理規定記載の封印又は監視装置（査察カメラ）の移設又は新規設置が生じず、管理に支障が生じない
- ・サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物を新たに建設しない
- ・既存の査察実施方針に影響がない

以 上